

和東町総合保健福祉施設整備基本計画（検討委員会案）

パブリックコメント実施要領（案）

1. 目 的

和東町では、老朽化が著しい「社会福祉センター」「国保診療所」を複合化した、今後のまちづくりの中核的な機能を担う「総合保健福祉施設」を整備するため平成31年3月に和東町総合保健福祉施設整備基本構想を策定し、施設整備の基本方針等を定めた。

この度、この基本構想を踏まえた具体的な施設の配置、内容、規模などを明確にする基本計画の和東町総合保健福祉施設整備検討委員会案がまとまったので、本基本計画策定の参考とするため、パブリックコメントを実施する。

2. 基本計画（検討委員会案）の公表及び意見募集期間

日 時：令和2年3月2日（月）～令和2年3月31日（火）〔30日間〕

3. 基本計画（検討委員会案）の閲覧場所

- (1) 和東町ホームページ
- (2) 和東町役場福祉課
- (3) 和東町人権ふれあいセンター
- (4) 湯船会館
- (5) 和東町国保診療所
- (6) 和東町社会福祉センター

4. 意見提出方法

- (1) 郵送
- (2) FAX
- (3) 電子メール
- (4) 持参

5. 周知方法

- (1) 和東町ホームページ
- (2) 区内回覧〔別紙1〕
- (3) 庁舎内掲示 等

6. 基本計画（検討委員会案）資料の個別送付先

○和東町総合保健福祉施設整備検討委員選出団体以外の関係団体等

- ・和東町商工会
- ・和東町活性化センター
- ・和東町食生活改善推進員協議会
- ・和東町ボランティア連絡協議会
- ・和東茶源郷ガイドの会
- ・地域おこし協力隊（観光担当）
- ・和東小学校PTA
- ・和東中学校PTA
- ・相楽東部広域連合教育委員会

和束町総合保健福祉施設整備基本計画（検討委員会案）に
ついてのご意見を募集します！！

和束町第4次総合計画後期基本計画においては、保健医療福祉の一体的な提供体制の整備を図るべく総合保健福祉施設の整備を推進することとしていることから、平成31年3月に、今後のまちづくりの中核的な機能を担う「総合保健福祉施設」の整備に向けて、基本的な考え方、整備すべき機能等を定める「和束町総合保健福祉施設整備基本構想」を策定しました。

この度、この基本構想を踏まえた、具体的な施設の配置、内容、規模や管理・運営のあり方等について、その考え方を明確にする「和束町総合保健福祉施設整備基本計画」の検討委員会案がまとまりましたので、広く皆様のご意見を下記により募集します。

記

【基本計画（検討委員会案）の公表及び意見募集期間】

令和2年3月2日（月）～令和2年3月31日（火）

【基本計画（検討委員会案）の閲覧場所】

- ①和束町ホームページ ②和束町役場福祉課 ③人権ふれあいセンター
④湯船会館 ⑤和束町国保診療所 ⑥和束町社会福祉センター

【意見提出方法】

- ①郵 送：〒619-1295 和束町大字釜塚小字生水14-2

和束町役場福祉課宛

- ②FAX：0774-78-2799

- ③メール：fukushi@town.wazuka.lg.jp

件名に「総合保健福祉施設整備基本計画意見」とご記入ください。

- ④持 参：和束町役場福祉課まで

※口頭や電話による意見の提出はお受けできませんのでご了承願います。

【提出様式】

ホームページ及び閲覧場所にある意見提出用紙または任意の用紙

【意見への対応】

いただきました意見は、本基本計画策定の参考にさせていただきます。

※意見提出者への個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

【問い合わせ先】

和束町役場福祉課

電話：0774-78-3006 FAX：0774-78-2799